

○各地域社保協・団体 からの取り組み報告

- | | | |
|-----------------------|--------------------|-----|
| ①北九州市社会保障推進協議会 | ⇒北九社保協通信1月号 | P1 |
| ②京築地区社会保障推進協議会 | | |
| ③宗像市社会保障推進協議会 | | |
| ④直方・鞍手地区社会保障推進協議会 | | |
| ⑤筑後地区社会保障推進協議会 | | |
| ⑥田川地区社会保障推進協議会 | | |
| ⑦大牟田市社会保障推進協議会 | ⇒大牟田社保協要望書提出 | P2 |
| ⑧福岡市南区社会保障推進協議会 | ⇒南区社保ニュースNo.43 | P4 |
| ⑨福岡県保険医協会 | ⇒補聴器の陳情について | P5 |
| ⑩福岡県歯科保険医協会 | | |
| ⑪国家公務員労働組合福岡県協議会 | | |
| ⑫福岡県医療労働組合連合会 | ⇒医療のなかま・事務所移転のご案内 | P11 |
| ⑬福岡県自治体労働組合総連合 | ⇒自治労連速報 第84号 | P12 |
| ⑭全日本年金者組合福岡県本部 | | |
| ⑮全国福祉保育労働組合福岡地方本部 | | |
| ⑯自由法曹団 福岡支部 | | |
| ⑰障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会 | | |
| | ⇒旧優生保護法裁判大阪高裁上告するな | P14 |
| ⑱福岡県生活と健康を守る会連合会 | | |
| ⑲福岡県高齢者福祉生活協同組合 | | |
| ⑳福岡県建設労働組合 | | |
| ㉑新日本婦人の会福岡県本部 | | |
| ㉒福岡県商工団体連合会 | ⇒国保減免制度について | P15 |
| ㉓福岡県労働組合総連合 | | |
| ㉔福岡県民主医療機関連合会 | ⇒コロナ禍における看護学生対応 | P18 |

○情勢資料

- | | |
|---------|-----|
| ・新聞関連記事 | P20 |
|---------|-----|

生活保護110番を実施 低年金生活者を中心に8件の相談

15年継続開催の生保110番

2022年1月18日(火)に生活保護110番を実施しました。ここ北九州市で今から15年前に生保申請を断られた方の「餓死事件」が連続して発生。申請を受け付けないいわゆる北九州方式と言われた「水際作戦」が明るみになった事がきっかけで、これ以上の被害者を出さないためにも、困窮する方々を救済する目的で北九社保協と自由法曹団福岡支部が共催して始めた無料相談会が生活保護110番です。それから隔月で継続開催され、数えること96回目となりました。生活保護110番では電話相談を中心に直接、来られた方の相談に対応したり場合によっては申請同行も行っています。今回は当日のマスコミ取材が無かったものの、新聞2社が事前告知記事を書いてくれたおかげで「新聞を見た」と言う方からの相談が8件中、4件ありました。他の4件は地域配布や新聞折り込みチラシをみての相談でした。

低年金者の実態あらためて浮き彫りに

今回はコロナ禍の影響をうけての相談はありませんでしたが、もともと少ない年金でぎりぎりの生活をされている方からの相談が多くを占めました。一部を紹介すると50,000円/月の年金のみで暮らしている79歳の女性は「援助してくれていた娘さんが亡くなり、今後の生活が不安」と相談。直ぐにでも生保申請する様にアドバイス。また直接、相談に来られた夫婦合わせて70,000円/月の年金で生活している81歳女性からは「主人が入院して入院費が大変。役所に相談にいったが、生命保険の解約や今後の出費のために蓄えていた預貯金のことを言われた。」との事だったが「先に生活備品の買い換えなどで預貯金を活用。その後、生保申請を」と伝えました。また、夫の入院先が健和会だったため病院のMSWに連絡をとり無料低額診療制度の活用を検討することに。



相談員は弁護士、病院ケースワーカー、生健会など



直接に来られた方の相談を受ける 高木北九社保協会会長

【2月はコロナ相談会】

コロナ災害を乗り越える
いのちとくらしを守る
なんでも電話相談会
(無料・全国いっせい)

住まい 生活保護 労働 借金 学費

日時 **2月19日(土) 10:00-22:00**

新型コロナウイルスの
影響が全国に広がっています。
弁護士、司法書士、社会福祉士、
労働関係の専門家などが
無料で相談にお応えします。
来場の方、
お気軽にご相談を!

対して、
コロナを理由に拒否めにあった。
増り上げが継続して、家賃が払えない。
家賃が払えず、追い出されいかん配。
収入がなくなり、生活保護を受けたい。
補助制度を知りたいが、どうすれば。
バイトを切り上げ学費を払えない。

0120-157930

【注】 コロナ災害を乗り越えるいのちとくらしを守る何でも電話相談会 実行委員会
※11時～18時(受付終了) 0120-157930 受付時間 休日は受付できません。0120-157930
※2月19日(土) 10:00-22:00 受付時間 休日は受付できません。0120-157930

2022年1月31日

大牟田市長
関 好孝 殿

補聴器の公的助成制度を求める要望書

新型コロナウイルス症の爆発的に広がりの中で、大牟田市民の命と暮らしを守るために日夜奮闘されておられることと存じます。深く感謝申し上げます。

さて現在、日本では少子高齢化社会が更に進んでおります。その中で、大きな社会問題になりつつある加齢性難聴問題に、市としてどのように対処されようとしておられるかお尋ねすると共に、私達の要望を述べさせていただきます。

大牟田市の65歳以上の高齢者は男女合わせて41,269人とされており、65歳以上の高齢者の半数が難聴という専門家の推計もあります。その方々は日常生活に多くの不便を感じながら暮らされておられると思われまます。

難聴を放置しますとうつ病、認知症、寝たきりの危険性が指摘されております。また難聴により人とのコミュニケーションは減少し、脳に入る情報が少なくなり脳の機能低下、さらにうつ病、認知症、寝たきりの危険性の要因になると考えられます。

日本の難聴者率は欧米諸国と大差はないものの、補聴器の使用率は欧米と比べ格段に低く遅れているといわれます。

その原因は、日本での補聴器価格が片耳3万円～20万円と高額で、保険適用ではないことから全額負担となっていることが大きいと思われまます。

身体障害者福祉法第4条に規定する高度難聴者の場合は、補装具費支給制に度より1割負担ですが補聴器利用者の約9割は自費で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められます。

欧米では、補聴器購入に対して公的補助制度があります。日本では年齢制限や所得制限を設けて、補聴器購入の助成をしている自治体が東京都の4区をはじめ、全国で35市町村ありますが、それ以外の多くの市町村には助成や補助制度がない状態です。

高齢化社会を迎えて補聴器の一層の普及は、高齢者が生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごし、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制へとつながるものです。

以下、大牟田市への要望を列記します。

記

1. 加齢性難聴者の補聴器購入に対して年齢制限、所得制限なしの公的助成制度を創設するよう国に対して意見を上げてください。
2. 大牟田市として、加齢性難聴者の補聴器購入に対して年齢制限、所得制限なしの助成制度を早期に創設してください。

全国生活と健康を守る連合会大牟田支部
支部長 山崎 國一
大牟田市社会保障推進協議会
会 長 矢野 誠

要請書

2022年1月24日

大牟田市

市長 関 好孝 殿

大牟田市社会保険推進協議会

会 長 矢野 誠

新型コロナウイルス対策についての要請

貴職の日頃のご奮闘に敬意を表します。

新に感染拡大が続けている新型コロナウイルス対策の問題で新たに要請を行います。

また、昨年10月12日に頂いた回答についても、その後の進捗状況などを中心に懇談を行いたいと考えております。

なお、これらの要請項目については文書での回答は不要です。

1. 新たな要請項目について

- (1) 市民の3回目ワクチン受診の具体的な方針を教えてください。
- (2) 福岡県が実施している希望者のPCR検査の公費実施について、予定では1月末で終了と伺っています。感染状況を鑑み、ぜひ、延長することを福岡県に要請すると共に、必要ならば大牟田市でも独自に実施してください
- (3) 国保の傷病手当金支給に関してコロナ対策交付金が「国保事業主の傷病手当には使えない」と以前、答弁されましたが、現在でもそうなのでしょうか？ぜひ、実施してください。
- (4) 大牟田市のホームページや愛情報ネットでの市民の感染状況などが発表されなくなった理由は何なのでしょう？ぜひ、市民に状況を伝えるためにも公表して頂きたいと考えます。

2. 2021年10月12日に回答頂いた内容について

* () 内数字は10月12日の回答番号を記載しています。

- (1) 直近の大牟田市内のコロナ陽性者の ①入院療養患者数 ②ホテル療養患者数 ③自宅療養患者数を調べて教えてください
- (2) 上記のホテル、自宅療養者に対し、行政からの健康観察などどのような支援を行っているか状況を教えてください。
- (3) 通所系介護施設職員、医療機関職員、訪問看護・介護事業所職員へもPCR検査を実施してください。

- (4) 介護施設入所時の利用者、医療機関入院時の患者へもPCR検査を実施してください。
- (5) 介護施設において受入時のスクリーニング検査(PCR、抗原検査等)を公費負担で実施してください。

(9) 保健師などの保健予防担当職員を増員して下さい。

(11) コロナ禍の影響で減収となった患者の国保料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免の基準年を2019年度にしてください。

以 上

南区社保協 ニュース

No.43

2022年2月22日
南区社会保障推進協議会
TEL 092-541-1076
FAX 092-541-1098

コロナ災害を乗り越える・いのちと暮らしを守る 何でも電話相談会を開催！



**コロナ災害を乗り越える
いのちと暮らしを守る
なんでも電話相談会**
(無料・全国いっせい)

住まい 生活保護 労働 借金 学費

日時 **2月19日(土) 10:00~22:00**

新型コロナウイルスの影響が全国に広がっています。	コロナを理由に雇止めがあった。
弁護士、司法書士、社会福祉士、労働問題の専門家などが無料で相談にお答えします。	乗り上げが激増して、家賃が払えない。
お困りの方、お気軽にご相談を！	家賃が払えず、追い出されたいか心配。
	収入がなくなり、生活保護を受けたい。
	補助制度を知りたいが、どうすれば。
	バイトをもらって学費を払えない。

0120-157930

全国一斉開催
福岡会場（福建労会館）は
10:00~14:00 開催
8件の相談がありました！

2月19日（土）、全国で2ヵ月毎に開催されている「コロナ災害を乗り越える・いのちと暮らしを守る何でも相談会」に南区社保協と福岡市社保協共催で参加しました。これは、弁護士や司法書士を中心とした実行委員会が主催し、全国各地の様々な団体の協力で実施されています。福岡市の会場では、国嶋弁護士、生健会の真子さん・日下部さん、福建労から山中さん、南区社保協から高向さん、皆川の計6名で対応しました。

お昼に相談会のニュースが流れると同時に電話が次々とかかりました。「自営業をしているがコロナで売上がなくなり借金の返済ができない。自己破産したい」「コロナ禍で雇い止めになり兄弟を頼って地方に転居したが、折り合いが悪い。地元に戻って生活保護を受けたい」「自治体独自の支援金がダメだった。他に支援金がないだろうか」「コロナ禍で給料と賞与が減った。生活費は借金で賄っている」など苦しい状況の相談が相次ぎ、その殆どが高齢者で福岡以外の九州からの相談でした。全国的には1000件を超える相談があり、非課税世帯臨時給付金の問い合わせも多かったようです。高齢者になっても年金が少なく（無年金で）働かざるを得ない人々、生活保護を受けることへの抵抗感、労働者の低賃金など、社会的弱者への政策が行き届いていないことがコロナ禍で露呈されています。

相談内容が多岐にわたり、相談を受ける側もいろんな制度をしっかりと把握することや、地元の相談が増えるように告知をもっと徹底するなど、次回に向けて準備を進めます。

次回相談会：4月23日（土） 時間は未定です。詳細が決まりましたらお知らせします。

「補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充」 を求める自治体意見書採択についての陳情書

【陳情の趣旨】

住民の生活と健康の確保に対するご尽力に敬意を表します。

さて、聴力に障害があり、障害者総合支援法の身体障害者障害程度等級2級～6級に該当する場合は、補聴器が「補装具費支給制度」の対象とされますが、軽度・中等度難聴(児)者については、「補装具費支給制度」の対象となっておりません。

特に子どもにとって、聞こえは発達・学業にも大きな影響があります。また、成人にとっては仕事にも支障があり、老人にとっては、聞こえが認知症や命にかかわります。

2017年7月開催の国際アルツハイマー病会議でランセット国際委員会は、難聴を認知症の危険因子の一つに挙げ、2020年には「予防可能な40%の12の要因の中で難聴は最も大きな危険因子」と指摘しています。難聴のためにコミュニケーションがうまくいなくなると、人との会話をつい避けるようになってしまい、抑うつ状態に陥ったり、社会的に孤立してしまう危険もあるとされています。

軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等助成制度は、全ての都道府県で創設されていますが、自治体によって制度の内容が大きく異なっています。また、成人については、制度そのものがない自治体もあります。

どこの自治体に住んでいても、軽度・中等度難聴(児)者に対して十分な補助が行われるべきです。しっかりとした補助を行うことで、子どもの発達や成人の仕事を支え、認知症予防にも大きな効果が期待できます。

こうしたことから、「補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充を求める自治体意見書」の採択をお願いいたします。

なお、参考に、別紙にて意見書(例)をさせていただきます。

令和4年3月1日

【陳情代表者】

【住所】〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-3-8F

【団体名】福岡県保険医協会

【代表者氏名】会長 林 裕章

【連絡先】092-451-9025

別紙「補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める自治体意見書」（例）

聴力に障害があり、障害者総合支援法の身体障害者障害程度等級2級～6級に該当する場合は補聴器が「補装具費支給制度」の対象とされているが、軽度・中等度難聴（児）者については、「補装具費支給制度」の対象となっていない。

特に子どもにとって、聞こえは発達・学業にも大きな影響がある。また、成人にとっては仕事にも支障があり、老人にとっては、聞こえが認知症や命にかかわる。

2017年7月開催の国際アルツハイマー病会議でランセット国際委員会は、難聴を認知症の危険因子の一つに挙げ、2020年には「予防可能な40%の12の要因の中で難聴は最も大きな危険因子」と指摘している。軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等助成制度は、全ての都道府県で創設されているが、自治体によって制度の内容が大きく異なっている。また、成人については、制度そのものがない自治体もある。

どこの自治体に住んでいても、軽度・中等度難聴（児）者に対して十分な補助が行われるべきである。よって、国におかれては、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 一、国の財政負担により、全ての年齢における軽度・中等度難聴（児）者等に対する補聴器の購入費及び修理・維持費に対する補助を実施すること。
- 一、補聴器の購入費及び修理・維持費の対象に下記を追加すること。
 - ①非難聴側が正常の片側難聴、高音急墜型、聴覚情報処理障害（児）者を加えること。
 - ②イヤーマールド、両耳補聴器、無線式補聴援助装置、外耳形態異常に対する軟骨伝導補聴器を購入費の補助対象とすること。
- 一、先天性難聴の早期発見のため、全ての自治体で新生児聴覚検査への公費助成を実施するよう、国が財政的援助を強化すること。
- 一、病気による難聴の予防のため、おたふくかぜワクチンの定期接種化や、風しんワクチンの第5期接種の周知徹底と延長を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年〇月〇日
〇〇議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣

福岡県軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援し、もって福祉の増進を図るため、市町村が実施する補聴器の購入等に要する経費を助成する事業に対して、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、福岡県補助金等交付規則(昭和33年福岡県規則第5号)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、「軽度・中等度難聴児」とは、次の要件の全てに該当するものとする。

- (1) 福岡県内(北九州市及び福岡市を除く。)に住所を有すること。
- (2) 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること。
- (3) 両耳の聴力レベルが原則30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。

ただし、別途定める医師が、補聴器を装用することにより、言語の習得等に一定の効果があると認め、市町村が決定した場合はこの限りでない。

- 2 この要綱において、「補聴器購入費等」とは、新たに補聴器を購入する経費又は耐用年数経過後に補聴器を更新する経費をいう。

(交付対象の除外)

第3条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第76条第1項ただし書きに規定する、補装具費支給制度の所得制限を準用する。

(実施主体)

第4条 事業の実施主体は、北九州市及び福岡市を除く市町村とする。

(補助対象事業)

第5条 軽度・中等度難聴児に対して、市町村が実施する補聴器購入費等に要する費用の一部を助成する事業とする。

(補助金額)

第6条 この補助金の補助金額の算定方法については、次に定めるところとする。
ただし、1,000円未満の端数は、切り捨てるものとする。

- (1) 市町村は、補聴器購入費等として必要と認める額に3分の2以上を乗じた額を助成することとする。

- (2) 知事は、市町村が補聴器購入費等として必要と認める額に3分の2を乗じた額から寄付金、その他の収入を控除した額に2分の1を乗じた額と、別表に定める1台当たりの基準価格から寄付金、その他の収入を控除した額に3分の1を乗じた額を比較して、少ない額を補助金額とする。

- (3) 補助金の対象となる期間は、交付決定の時期に関わらず、該年度の4月1日から3月31日までとする。

(申請手続)

第7条 市町村は、補助金の交付を受けようとするときは、様式第1号により知事に申請しなければならない。

(交付決定の通知)

第8条 知事は、前条に規定する申請があつた場合において、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付決定を行い、様式第2号により市町村に通知するものとする。

(事業変更等の承認)

第9条 市町村は、補助事業の内容を変更しようとするときは、あらかじめ様式第3号により知事に申請し、その承認を受けなければならない。

2 知事は、前項の承認をする場合は、必要に応じ、交付決定の内容を変更し、又は条件を付することができる。

(事業の中止又は廃止)

第10条 市町村は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ様式第4号により知事に申請し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第11条 市町村は、補助事業を完了したとき(補助事業の廃止の承認を受けたときを含む。)は、その日から1月を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに様式第5号により知事に報告しなければならない。

(関係帳簿の作成)

第12条 市町村は、補聴器購入費等の交付にあたり、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成台帳を備え、必要な事項を記載するものとする。

(補助金の経理)

第13条 市町村は、補助事業についての収支簿を備え、他の経理と区分して補助事業の収入額及び支出額を記載し、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。

2 市町村は、前項の支出額について、その支出内容を証する書類を整備して、前項の収支簿とともに補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保存しなければならない。

(補足)
第14条 この交付要綱に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則 この要綱は、平成26年6月9日から施行し、令和2年度から令和4年度までの補助金に適用する。

附則 この要綱は、平成29年8月8日から施行する。

附則 この要綱は、平成30年6月8日から施行し、平成30年度の補助金から適用する。

附則 この要綱は、令和2年4月1日から施行し、平成31年度までの補助金については、なお従前の例による。

附則 この要綱は、令和3年5月28日から施行し、令和3年度の補助金から適用する。

別表

名称	—台当たりの基準価格(円)	付属品	耐用年数	備考
軽度・中等度難聴用ボックスト型	41,600	電池 イヤセーブル	原則5年	<ul style="list-style-type: none"> 価格は電池、骨導レンズ・バッテリーはヘッドバンドを含むものであること。身体障がい状況により、イヤセーブルを必要とする場合は、「補装具の種類、購入等に関する費用の額の算定等に関する基準」(平成18年9月29日厚生労働省告示第528号。以下「告示」といふ。)別表の3に定める「修理基準」という。)の表に掲げる交換の額の範囲内で必要な額を加算すること。 ダンパー入りブックとしてた場合は、240円増しとする。 平面レンズを必要とする場合は、修理基準の表に掲げる交換の額の範囲内で必要な額を、また、矯正用レンズ又は遮光矯正レンズを必要とする場合は、眼鏡の修理基準の表に掲げる交換の額の範囲内で必要な額を加算すること。 F.M型受信機、オーディオシミュレー、F.M型用ワイヤレスマイクを必要とする場合は、修理基準の表に掲げる交換の額の範囲内で必要な額を加算すること。 デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し、専門的な知識・技能を有する
軽度・中等度難聴用耳かけ型	43,900			
高度難聴用ボックスト型	41,600			
高度難聴用耳かけ型	43,900			
重度難聴用ボックスト型	55,800			
重度難聴用耳かけ型	67,300			
耳あな型(レディメイド)	87,000	電池 イヤセーブル		
耳あな型(オーダーメイド)	137,000	電池		
骨導式ボックスト型	70,100	電池 骨導レンズ バッテリー ヘッドバンド		
骨導式眼鏡型	120,000	電池 平面レンズ		

			者による調整が必要な場合は2,000円を加算すること。
--	--	--	-----------------------------

※ 業者が材料仕入時に負担した消費税相当分を考慮し、告示第3項及び第4項に規定された価格の算定方法を準用する。



難聴児への補聴器購入助成について(ご案内)

福岡市では、身体障害者手帳の対象とならないが聴覚障がいのある幼児・児童の方へ、補聴器購入の助成を行っております。
つきましては、下記事業内容をご確認の上、補聴器をご希望の場合は申請をお願いいたします。

◆ 対象者(以下①～③の全てに該当する者)

- ① 市内に住所を有し、身体障害者手帳(聴覚障がい)の対象とならない者(18歳未満)
- ② 身体障害者福祉法第15条に規定する指定医(聴覚障がい)からの意見書の提出があり、補聴器の装着が必要と認められる者
- ③ 難聴レベルが四分法で両耳とも平均30デシベル以上の者

※15歳指定医については、各区へお尋ねください。

◆ 公費負担上限額

基準額：50,000円(片耳)

※原則、用具の給付に要する費用の1割が自己負担となっております。
※ただし、世帯の所得状況に応じて一定の負担上限が設定されます。

◆ 申請に必要な書類

- 1. 申請書(印鑑)
※ 区役所にてお渡しいたします。
- 2. 意見書
※ 区役所にてお渡しいたします。
※ 15歳指定医師(聴覚障がい)が作成したものを区役所へご持参ください。
- 3. 見解書
※ 福岡市と補聴器具費代理受領契約を結んでいる業者から購入してください。
※ 契約業者については、区役所にお尋ねください。

◆ 申請受付窓口

各区役所福祉・介護保険課障がい者福祉係

詳しい手続き方法などについては、お住まいの区役所担当窓口までお問い合わせください。

東区	092-645-1067	Fax:092-631-2191
博多区	092-419-1079	092-441-1701
中央区	092-718-1100	092-715-5010
南区	092-559-5121	092-512-8811
城南区	092-833-4102	092-822-0911
早良区	092-833-4353	092-831-5723
西区	092-895-7064	092-881-5874



種別	品目	対象者	公費負担上限額	耐用年数
在宅用補聴器	聴覚障害者用 デジタル補聴器 (デジタル・デジタル・デジタル)	①聴覚障害者3歳以上で、在宅用補聴器を必要とする人又は人工呼吸器を装着している人 ②人工呼吸器を装着している難聴患者等 ③音声機能もしくは言語機能障害又は肢体不自由があり、音声・言語に著しい障害を有する人(原則6歳以上)	26,000円	5年
携帯用公話補助装置	携帯用公話補助装置	音声機能もしくは言語機能障害又は肢体不自由があり、音声・言語に著しい障害を有する人(原則6歳以上)	98,800円	5年
情報・通信支援用具	情報・通信支援用具	聴覚障害又は上肢障害2歳以上(原則として現に付属・通信機器を所有していること)(原則6歳以上)	100,000円	5年
点字ディスプレイ	点字ディスプレイ	聴覚障害2歳以上で、本装置により文字等のコンピュータ画面の画面情報を得ることが可能になる人(18歳以上)	300,000円	6年
点字器	点字器	聴覚障害2歳以上(原則6歳以上)	11,000円	7年
点字ライナー	点字ライナー	聴覚障害2歳以上(本人が就労もしくは通学しているか又は就労が見込まれる人に限る)	69,000円	5年
聴覚障害者用携帯電話	聴覚障害者用携帯電話	聴覚障害2歳以上(原則6歳以上)	80,000円 再生専用機 45,000円	6年
聴覚障害者用点字器	聴覚障害者用点字器	聴覚障害2歳以上(原則6歳以上)	94,800円	6年
聴覚障害者用点字器	聴覚障害者用点字器	聴覚障害2歳以上(原則6歳以上)	193,000円	8年
聴覚障害者用点字器	聴覚障害者用点字器	聴覚障害2歳以上(原則6歳以上)	13,700円	7年
聴覚障害者用点字器	聴覚障害者用点字器	聴覚障害又は発音・発音に著しい障害があり、コミュニケーション・緊急連絡等の手段のために必要と認められる人	24,600円	5年
聴覚障害者用点字器	聴覚障害者用点字器	聴覚障害者があり、本装置によりラベルの複製が可能になる人	83,900円	6年
人工喉頭	人工喉頭	聴覚障害者があり、主に構音の入手を高圧によって行う人(原則6歳以上)	5,200円 箱式(カニエーレ付) 8,400円 電気式	4年 5年
点字図書	点字図書	聴覚障害者があり、主に構音の入手を高圧によって行う人(原則6歳以上)	年間6タイトル又は24巻	
補聴器用補聴器(※)	補聴器用補聴器(※)	①市内に居住し、新小児聴覚検査で聴覚障害が発見された児童で、身体障害者手帳(聴覚障害)の対象とならない児童 ②身体障害者福祉法第15条第1項に基づき指定医(聴覚障害)からの意見書に基づき補聴器の装着が必要と認められる児童 ③両耳の難聴レベルがそれぞれ30デシベル以上の児童	点聴補聴器用耳掛け型補聴器(片耳) 43,900円 (両耳) 87,800円 管導式補聴器 87,800円	5年



全労連 自治労連速報

2022年2月10日(木)

第84号

(通刊第6823号)

発行 = 日本自治体労働組合総連合企画財政局

東京都文京区大塚4-10-7 Tel. 03-5978-3580 Fax. 03-5978-3588

E-mail⇒ jichiroren@jichiroren.jp URL⇒ <http://www.jichiroren.jp/>

2022年度地方財政計画について(談話)

公務員の時間外労働の規制や職場の業務量に見合った人員配置を 喫緊の課題へ 抜本的な財源保障求める

2022年2月10日

日本自治体労働組合総連合

書記長 石川 敏明

岸田内閣は2022年1月28日、2022年度地方財政計画を閣議決定した。地方の一般財源総額は、コロナ危機で国民生活が厳しいもとで、国・地方税の増収により前年度を203億円増の62兆135億円となっている。一方、地方交付税は前年度から6,153億円増の18兆538億円となっている。臨時財政対策債は前年度より3兆6,962億円抑制して1兆7,805億円となっている。地方の財源不足は前年度より7兆5,664億円減の2兆5,559億円まで縮小したとしているが、依然厳しい。

地方交付税は「2021骨太方針」で、地方の一般財源総額を2022年度から2024年度までの3年間は「2021年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保する」としている。しかし、地方自治体の財源を保障し、財源格差を調整する本来の役割を担うものになっていない。コロナ対応で、地方自治体の財政がひっ迫していることに対する支援も何もない。地方交付税法定率の引き上げをはじめとした抜本的な制度改正こそを求める。

保健所については、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、2021年度から2年間かけて900名増員の2年目として、2022年度450名増を予算計上した。しかし、年間450人では一保健所1名にしかならず、抜本的な人員不足は解消できない。現場では応援態勢を敷きつつ、年度途中での保健師の採用や、時間外・休日勤務をしながら急場をしのいでいる。本来業務である母子保健や精神保健などの業務を後回しにせざるをえない状況である。保健所の抜本的な増員で、感染対策や「住民のいのちと健康」を守る保健所全体の体制拡充が喫緊の課題である。自治労連は、引き続き現場の声に寄り添い、時間外労働の規制と体制拡充の要求を掲げるとともに、早期の実行を求めるものである。

公立病院経営強化の推進では、きびしい経営状況の改善や医療供給体制を確保するため、2022年度末までに「公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、地方団体に「公立病院経営強化プラン」の策定を要請。プランに基づく機能分化・連携強化、医師・看護師確保等による経営強化推進のための財政措置を拡充・延長している。コロナ感染拡大時の対応における役割の重要性や、地域医療を支える公立病院の経営が依然として厳しいという課題認識は評価できる。しかしながらガイドラインは、病床削減を進める地域医療構想を踏まえ、独法化に道を開く経営形態の見直

しなどがポイントとされており、都道府県が積極的に助言・提案していくことが盛り込まれている。ガイドラインは、国が一方的に機能再編や統廃合を押し付けるもので、医療需要の変化や医師等の不足を受けた、地域医療を支える公立病院のきびしい経営に寄り添うものにはなっていない。条件を付けての財政支援ではなく、地域住民のいのちと健康を守り、地域医療充実のための財政支援が求められる。

地方公務員の人員については、給与関係費における地方財政計画上の職員数を、義務教育教職員の改善（1,756人）増や保健所の恒常的な人員体制強化（450人）、消防防災行政の状況等の勘案（500人増）や児童虐待防止対策の強化による児童福祉司等（703人）の増員を見込み、5,160人の増員としている。これらの措置は一定の改善であり、コロナ危機で公務公共サービスの重要性が社会的な問題となり、地方公務員の人員増を求める自治労連と住民の共同したたたかいが一定反映されたものである。しかし、労基法33条の規定による、制限のない時間外労働が続き、「辞めるか死ぬか」の選択を強いられている職場実態からすれば、まだ十分とはいえず、健康で働き続けられる職場環境の確立のために、時間外労働の規制や職場の業務量に見合った人員配置が喫緊の課題である。自治労連は「職員のいのちと健康を守る」運動を組織内外で旺盛にすすめ、実効ある時間外労働の規制と必要な人員体制の確保、体制拡充に必要な財政措置を求めて運動を展開していく。

新型コロナウイルス感染症対策については、人流抑制等の影響を受ける事業や生活・暮らしへの支援、「ウィズコロナ」下で社会経済活動の再開等により地方創生を図るとしている。地方自治体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できる「地方創生臨時交付金」や、ワクチン接種体制の整備・接種の実施にかかる事業などは2021年度補正予算のみになっている。当初予算にはコロナ危機のもとで相次いだ医療ひっ迫と自宅療養中のコロナ患者に対する手立てや、自粛や雇い止め、失業などで真に困っている国民・中小事業者等への抜本的な生活支援を図る予算は見当たらない。そればかりか、社会保障費の「自然増」分から約2,200億円を削減しようとしている。薬価の引き下げや75歳以上の医療窓口2割負担の導入、感染対策に充てる診療報酬特例加算の廃止なども盛り込んでいる。「デジタル田園都市国家構想」では、デジタル関連事業に総額5兆7,000億円を投入し、通信事業者のインフラ整備をすすめるとしている。民間企業の個人情報を利活用できる環境整備をすすめ、国民監視の危険性があるデータ連携基盤の整備や、大規模データセンターの建設で大企業のための公共事業が推進している。国民には負担増・給付削減を押し付け、個人情報を企業に金もうけの対象として差し出し、個人情報・人権を守ろうとしていない。

国がやるべきことは、国民がどの地域に住んでいても憲法に基づく健康で文化的な生活が営めるようにナショナルミニマムを保障し、地方自治体の財源格差を是正して、地方財政を拡充させることにある。自治労連は、憲法に基づき地方自治法にかかげられている「住民の福祉の増進」を図る役割を地方自治体が発揮するために、国が責任を持って地方財源を保障することを強く求める。

地方交付税については「三位一体改革」で大幅に減らされた額を元に戻し、地方の財源格差を調整し、財源保障の機能を果たすよう制度の抜本的な拡充を図ることを求める。

自治労連は、住民福祉を支える地方財政を拡充させるために、引き続き住民、自治体関係者との共同を広げてたたかうものである。

以上

内閣総理大臣 岸田 文雄 様 (FAX: 03-3592-0179)
厚生労働大臣 後藤 茂之 様 (FAX: 03-3595-2680)
法務大臣 古川 禎久 様 (FAX: 03-3592-7393)

旧優生保護法被害裁判の大阪高裁判決に対し、上告しないでください。

令和4年2月22日付、大阪高等裁判所「令和3年(ネ)228号損害賠償請求控訴事件(原審・大阪地方裁判所平成30年(ワ)第8619号・平成31年(ワ)第727号)判決に対して上告しないでください。

2022年2月22日、大阪高等裁判所は、旧優生保護法(旧法)は憲法13条、14条に反して違憲であるとし、法律をつくった国の責任を認めました。そして、原告被害者らは、強制不妊手術により身体への大きな侵襲を受け、子どもを産み育てるか否かの意思決定の自由を奪われたばかりか、一方的に「不良」との差別的な烙印を押され、個人の尊厳が著しく損なわれたとしています。

原告被害者らが長期にわたり訴訟を提起できなかったのは、社会的な差別・偏見を背景に、情報や相談機会へのアクセスが著しく困難な環境にあったからですが、判決では、それは、憲法の趣旨を踏まえた施策を推進すべき国が、旧法のもとでの優生施策によって障害者に対する差別・偏見を正当化・固定化、さらに助長してきたことに起因するとして、国の責任を厳しく指摘しています。そして、旧法による人権侵害が強度であることに加えて、これら国の重大な責任に照らし合わせると、除斥期間を適用することは著しく正義・公平の理念に反するとして、除斥期間の適用を制限し、国に対して損害賠償を命じました。

長きにわたって、この旧優生保護法被害に苦しんでこられた原告被害者らは、既に高齢となり、心身の不調を訴えておられます。これ以上、人権回復、損害補償を遅らせることはできません。

国は、大阪高裁判決を真摯に受け止め、上告をしないでください。そして、旧優生保護法問題の全面解決に向けて動き出すよう強く求めます。

2022年 月 日

団体名(事業所名) あるいは個人名	
住 所	
私のひとこと	

21-06-16 16:14 宛先 全商連
21年 6月15日 (水) 9:25 AM

様 送信元-北商連
FAX 番: 0166822554

6/14 定例会追加資料

6

令和3年度に行う国民健康保険減免制度について

1. 子どもの均等割減免の実施

- 対象** 満18歳に達する以後の最初の3月31までの間にある被保険者（納税義務者となる者及びその配偶者を除く）※0歳～高校卒業まで
- 内容** 対象者の均等割額の2分の1を減免（7.5.2 軽減を受ける世帯については、軽減後の均等割をさらに2分の1減免。）
- その他** 単年度毎に実施を判断（附則第20項）

2. 65歳以上低所得世帯のコロナ対策減免の実施

- 対象** 65歳以上で国民健康保険における7割軽減を受けている世帯員
- 内容** 上記対象者の保険料均等割額を申請により全額減免する。
7割軽減後の均等割 8,550円/→0円
- その他** 令和3年度限り

3. 新型コロナウイルス等対策に対する独自減免

令和2年度より実施している新型コロナウイルスの影響により収入等が減少に対する国民健康保険料等の減免について国基準より対象者を拡大し減免する。

- 対象** 新型コロナウイルスの影響により収入に3割以上減収があったが、国の基準では該当にならない者（世帯）で下記の大雪地区広域連合独自基準に該当する者（世帯）

国基準	広域基準
<ul style="list-style-type: none"> ●収入比較に用いる令和2年收入は令和2年中に受けた持続化給付金など口付関係給付金を除いた額 ●主たる生計維持者に減収があった場合のみ対象 ●3割以上の収入減はあるが、経費等との相殺で事業所得等の所得が0円以下の場合対象とはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●収入比較に用いる令和2年收入は持続化給付金も含んだ収入とする（独自収入基準で該当する場合は国基準の半額） ●配偶者などに収入減があった場合についても対象とする。（減免額は国特定基準の半額） ●3割以上の収入減があり、経費等との相殺で事業所得等の所得が0円以下の場合であっても、世帯全体の所得が0円で均等割・平等割のみかかっている世帯は均等割・平等割の半額を減免。 ●上記には該当しないが主たる生計維持者の合計所得金額が43万円以下の場合主たる生計維持者の均等割（全額）のみ減免

内容 国基準で算定した額の半額または上記広域独自基準による。

10分04 10分03 10分03 10分03

名に共感も

県連 6団体を訪問

連合会、東京、川島と、浜商工、合会、会商、企業家、問しま、至長ら

東京地方総理士会は、事務局長と業務課課長種彦が、東京、川島と、浜商工、合会、会商、企業家、問しま、至長ら



村が出、5月の職談、連合会、会商、していた

一世帯3万円減額 独自の減免制度

北海道・大管広域連合
北海道・大管広域連合

北海道の中央に位置する東川、美瑛、東神楽の3町で構成する大管地区広域連合は、2021年度の国保料を1世帯約3万円(農業所得300万円、家族4人の場合)引き下げるとともに、独自の減免制度を創設しました。

6月14日、「令和3年度に行う国民健康保険(国保)減免制度について」を議会で決定。その内容は、①高

校卒業までの子どもの均等制を2分の1に(減免後の金額の納付書を送付)②7割軽減を受けている65歳以上の均等割を全額免除(対象者に減免申請書を送付)③持続化給付金などを受けたら、事業所得などが赤字になるなど、国のコロナ特例減免基準には該当しない世帯で大管広域連合の基準に該当する者を減免(表2)とします。

期間	2021年4月1日から2022年3月31日
対象	新型コロナウイルスの影響により収入に3割以上減少があったが、国の基準では該当しなならない者(世帯)で次の基準に該当する者(世帯) *後期高齢者医療費も対象
減免対象	2021年の収入は持続化給付金等も含んだ収入とする
減免率	国保料の半額
対象者	配属者などに収入減があった場合について対象とする
減免率	国保料の半額
対象者	事業所得等が10万円以下の場合で、世帯全体の所得が10万円の世帯
減免率	均等割と平等割の半額
対象者	上記には該当しないが、主たる生計維持者の合計所得が43万円以下の場合
減免率	主たる生計維持者の均等割全額

は「予算は約2200万円、3町の町長からの要望で実施することになった」と話します。

東神楽町に住む旭川民商の田畑啓さん(44)は、建築業は、子ども2人を含む4人家族です。「コロナ禍は仕事に大きく影響していませんが、長男が親元を離れて大学に通っているので、お金がかかる。国は子育て応援と言いつつ、国保の均等割で子ども一人ずつに国保料を負担させている。広域連合の減免基準は、子育てを支えてくれるように思えてうれしい」と話します。

前出の担当者は、21年度の国保料引き下げについて「昨年、国が実施したコロナ特例減免で、収入が3割以上減少した国保加入者の保険料を国が100%財政支援したため、収納率が上昇。今年度、広域連合への賦課が5千万円ほど減った。これを基金に積み上げ、これを基金に積み上げ、下げに充てた」と話しました。

(旭川・上島専子通信)

少し離れ

国民全体で1日(平日)にテレビを見る人が減少し、79%に。NHK放送文化研究所「国民生活時間調査2020」(昨年10月、全国10歳以上24人)。調査は5年ごとに行われ、前回より6ポイント減った。特に20代以下で20ポイント前後の大幅減に。16、19歳は1日にテレビを見る人が5割を切る一方、インターネットを利用する人が8割に。16、19歳と20代は動画を1日に1時間以上視聴していた。



「食事や丁寧な誘い」27
的な事業関係 23・6
ンシップ参加が最多で、会やセミナー8%。相手ンシップで

就活セクハラ

就職活動やインターンシップ中にセクハラを受けた学生は約4人に1人。厚生労働省「職場の

スナック千夜一夜
東京独立大学教員
スナックの代表者 谷口功一

夜の街の憲法論

6月20日、曲がりなりにも緊急事態宣言が解除され、東京の街でも外で酒が飲めるようになってきた。この間、総合雑誌「vice」7月号(6月10日発売)に「夜の街の憲法論」という文章を寄稿したところ、驚くほど大きな反響を得たの

街の憲法論は、すぐに読める。これまでしめとすまい、当たり前、わけてきた、供養など、規制は、果に簡単に正

期を要請している」と説明。企画広報部長らが対応した横浜商工会議所は「事務が複雑で、経理担当者がいない小規模企業は対応できない」「徴収率は、帳簿方式でも十分対応できる」とインボイス制度導入を批判しました。

県商工会連合会の地域振興課長は「インボイスは延期を要請している」と述べ、中小企業団体中央会の事務局長は「毎年、インボイス

る。コロナ禍で、とてつもないインボイスのことを考える状況でない」と実情を訴えました。商連がながわの主任は「小さな店ほどインボイスの中止を望んでいる」と業者の声を紹介しました。

県書指事協会連合会からは「ホームページで紹介している『インボイスへの移行は取りやめ、現行の方針を堅持する』」とのメールが送られてきました。

(伊藤川県連・三浦謙一)

広島・福山県主衛生会会長(左)は8月20日、コロナ危機を苦しむ中小業者への支援拡充やウッドショックでの建設業者への対策、新型コロナウイルスに感染し休業した自営業者に国民健康保険(国保)の傷病手当を適用することなどを、福山市に要望

しました。西瀬職夫会長や役員・事務局員7人が参加。福山市経済環境局の部長らと対峙し、日本共産党の三好剛史市議も同席しました。5月16日から発令された緊急事態宣言で、6月20日まで休業・時短営業に協力

市の補助を増額し、早く給付してほしい」と述べ、妻の多喜子さんも「署名を呼び掛けると『福山市は何もしてくれない』『感染対策設備を整え、補助を受けよ』としても、自己負担があるんで利用できない」との声が多かった。多大な税金

が激しい。今後も、市内経済の動向を見ながら、必要などころに対策を講じた」と、他業種への支援検討を表明しました。インターネットのみの給付申請に対し、困っている業者へのサポートも要望しました。(福山・藤本順也通信員)

平均予算は61万円、値れのママさんは①北川真子②北斗昂一の順に。履歴書「履歴書の書き方」のみの企画6%。は橋本「履歴書の形式

群馬県渋川市 7/26(月)

給付金含む国保減免に

予算4300万円を対象拡大

群馬県渋川市は、2021年度の国民健康保険(国保)コロナ特例減免の独自の基準を創設し、「20年度の収入に持続化給付金を含めて計算する」との要件を盛り込みました。この要件によつて、前年よりおおむね3割以上の減収の減免対象が広がること。渋川北群馬県主衛生会(民商)が5月11日、市と懇談し、コロナ特例減免の案施と業者の美態を訴え、支援拡充を求めていたものです。

国の基準では「21年の事業収入等が、20年度と比較して3割以上減少する見込み。事業収入に各種給付金は含めない」とされており、各地の民商から「対象者が減るのでは」と懸念する声が上がっていました。

渋川市はホームページで減免の対象を「世帯の主な生計維持者の21年中の事業収入が、20年中の収入に比べて3割以上減少する員

込みであること」と記載し、目立つよう大きな文字で「国の持続化給付金を受給した場合、当該金額を含む」と表示しています。減免割合は国と同基準で、昨年の合計所得が300万円以下の場合、全額免除です。市の担当者は「5月の民商との懇談で、業者の美態を伺った。20年の収入が前年比3割減になった人が、21年で更に3割減収するのは非常に厳しい」と知った。何とかしなければと思い、

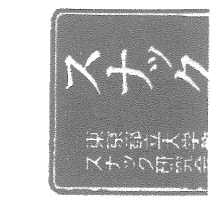
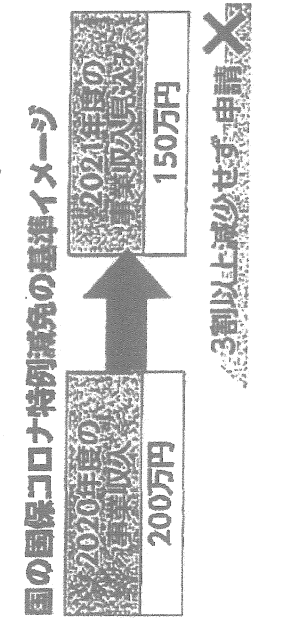
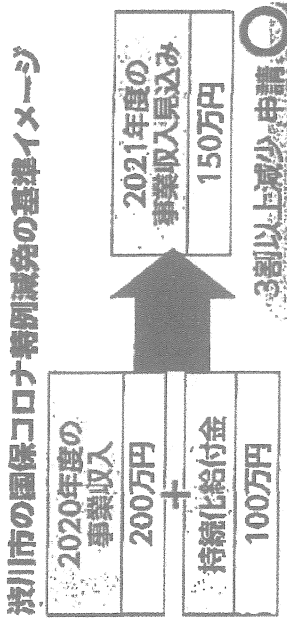
申請できる人を増やすことを検討した。4300万円程の予算を組み、対象者の拡大を決めた。納税通知書にコロナ特例減免の案内を同封し、周知を図っていく」と話しました。

狩野哲夫会長は「昨年度、国保のコロナ特例減免を申請し、約25万が全額免除に。コロナ禍の厳しい折、とても助かった。市が持続化給付金を収入に含める基準を作ったのは、なるべく多くの業者が申請できるようにと、中小業者の現状を考えてくれたから。県も財政支援などで、自治体の苦闘を支えてほしい」と話しています。(渋川北群馬・生方大輔通信員)



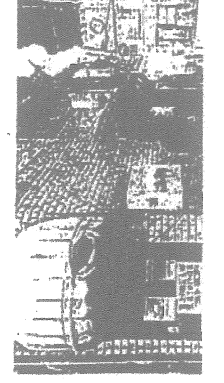
業者の美態を訴えコロナ特例減免の案施と支援拡充を求めていた渋川北群馬民商と市の懇談は5月11日

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯
次の(1)から(3)の全ての要件を満たす世帯の方
(1) 世帯の主な生計維持者の前年3年中の事業収入等(専業収入、不連続収入、山林収入、または給与収入)のいずれかが、今年2年中の収入(国の持続化給付金を受給した場合、当該金額を含む)に比べて10分の3以上減少する見込みであること
*補足1
国保減免の対象者を伝える渋川市のウェブサイト(抜粋)



スナック

4度目の緊急事態宣言が東京に発出。朝、この風潮を憂るが、もはや乗り越えた状態から40日間、夏にかけては美態的な意に置かれること。傳のためには、今年に入、東京都でスナック営業できた日は、く、曲がりなり9時まで酒類販売日が3月22日から

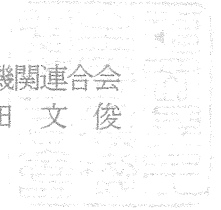


休業を知らせる紙都内のスナックII 隣(傳は一

2022年1月28日

様

福岡県民主医療機関連合会
会長 豊田文俊



「医師・看護師などの国家試験追試実施を求める要請」に関するお願い

拝啓 寒冷の候、貴校におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス（以下：コロナ）による感染拡大は全国に短期間で広がり、若い年齢層での感染者が増大、保育園や学校、病院、介護施設などでクラスターが発生しています。感染者を受け入れる病床の使用率も上がる一方で一般患者の救急医療に支障が生じているとの報道も出始めています。

報道によると、コロナに感染したり、濃厚接触者になったりした計463人が大学入学共通テストの本試験を受けられず、追試験の受験を認められたとのこと。昨年の224人から倍以上となり、変異株「オミクロン株」が受験生に及ぼす影響の甚大さを痛感します。

このまま、感染者が増大すれば、国家試験受験者にも大学入学共通テストと同様の影響が出ることは必至です。厚労省は今回の国家試験では「追試」は実施しないと明言していますが、コロナ感染により、国家試験の機会を失い、医師や看護師等として働くことができなくなれば、医療や介護現場で人員不足を生み出すこととなります。

大規模災害とも言えるコロナ感染を完全に回避する事は、医系学生や介護学生等の個々の努力だけでは不可能です。一方、2014年2月に行われた看護師国家試験では、大雪の影響により、試験会場までの移動に相当の時間を要し、万全な体調で受験できなかった者のうち、厚生労働大臣に認められた者は同年3月に追試験を受けることができました。

わたくしども福岡県民主医療機関連合会が連帯する「全日本民主医療機関連合会(全日本民医連)」は、この状況を鑑み、コロナ陽性となり、国家試験当日に受験できなかった受験生を対象とした「追試」の実施を厚労省に求めることにしました。

つきましては、別添の要請文書の内容をご確認の上、国会議員の皆様にご趣旨賛同いただき国会にて追及をお願いしたい次第です。

コロナの急激な感性拡大で、多忙極まりないこととは存じますが、ご協力のほど、なにとぞよろしくお願いいたします。

敬具

【お問い合わせ先】

福岡県民主医療機関連合会 事務局次長：江藤 昌一郎
〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1-19-3 博多小松ビル 2F
TEL：092-483-0431 FAX：092-483-0435 Email：eto@f-kenren.or.jp

看護学生に不安広がる

コロナ禍で実習できず

アンケートに寄せられた看護学生の声

困っていること

※県民主医療機関連合会調べ

- 実習がオンラインなので、患者との関わりが難しい
- 実習経験が少なく、臨床に出たときの知識や技術の不足が心配
- 学内での患者を想定しての実技演習は、想像力ばかり使い何も学べない
- ワクチンを打っていないので、病院実習に参加できなかった



コロナ禍での自身の医療感、目指す看護師像の変化

- コロナ病棟の看護師の動画を見て、自分も使命感を持った看護師になりたいと思った
- 患者と家族が会えない状況が続く、寄り添う看護師の役割が重要になったと考える
- 社会から必要な存在だと再認識することができた

コロナ禍で医療現場での実習を受けられない事態が続く、看護学生に不安が広がっている。「患者との関わりがイメージできない」「就職した後で困るのではないか」。県内の民間団体が実施したアンケートには、切実な声が寄せられた。県や看護学校は、実習の代わりとなる授業の質向上に注力するが、限界があるのが実情だ。

「患者像、膨らまない」「就職後困る」

看護師国家試験の受験は、看護学校などの課程を終えることが条件。3年制の場合、延べ1年程度の実習を経なければ修了できない。新型コロナウイルスの流行以降、学生が患者にウイルスを広げる懸念や多忙を理由に、実習の受け入れを断る病院が相次ぎ、厚生労働省は2020年2月、学内で実習と同内容の授業を受ければ修了を認める方針を打ち出した。代替の授業は、教員が患者の役をしたり、オンラインで臨床のビデオを見たりといった内容だ。

県によると、この2年間、医療機関での実習を全て予定通りできた看護学校は、県内全38校中、1校もないという。昨年4月以降の実習状況に関する質問には469人が回答。「1年生のため実習はこれから」とした66人を除く403人をみると、「計画通り実施」との回答は187人(46%)にとどまった。「学内実習や補充授業を受けた」は17人(29%)、「計画より少なかった」は74人(18%)。「全く行けていない」も25人(6%)いた。

「困ったこと」を書いてもらったところ、「オンラインでは実技の力が高まらない」「患者の想像が膨らみにくい」といった記述が目立った。一方、実習に参加できた学生からは「『コロナで忙しいときに来なくてもいいのに』と受け入れ先の看護師に言われた」との声も上がった。

県内民間団体アンケート 代替授業も限界

看護師国家試験の受験は、看護学校などの課程を終えることが条件。3年制の場合、延べ1年程度の実習を経なければ修了できない。新型コロナウイルスの流行以降、学生が患者にウイルスを広げる懸念や多忙を理由に、実習の受け入れを断る病院が相次ぎ、厚生労働省は2020年2月、学内で実習と同内容の授業を受ければ修了を認める方針を打ち出した。代替の授業は、教員が患者の役をしたり、オンラインで臨床のビデオを見たりといった内容だ。

県内の病院などでつくる県民主医療機関連合会は昨年7～9月、地元の看護学生にインターネット上でアンケートし、今年に入って結果を公開した。

県も学生の不安を把握し、代替授業の充実を目的とした看護学校教員の研修会を開催。病院にも、新人看護師に丁寧な仕事を教えるよう配慮を求めている。だが、福岡都市圏の看護学校幹部は「工夫を重ねてはいるが、教育効果

(湯之前八州)

大阪 維新政治とどう対峙

大阪で進められている維新政治の実態をどう捉え、認識するべきかがあるのか。大阪市に住み、長年維新政治と向きあってきた関西学院大学の富田宏治教授（政治学）に話を聞きました。

（富田 宏）

関西学院大学教授（政治学）

富田宏治さんに聞く

「子どもたちが喜んでくれているのを聞く、この中の人一人が毎日の生活でちゃんと暮らしている、と聞くと、うれしくなる。」富田さんはこのように話します。



「子どもたちが喜んでくれているのを聞く、この中の人一人が毎日の生活でちゃんと暮らしている、と聞くと、うれしくなる。」富田さんはこのように話します。

口を占めることのできない「子」が約20人とも一人にものほります。

貧困と格差拡大

維新はこれまで大阪府、市民の生活に貢献する医療、福祉、中小企業支援などの財政支出を次々と削減。中小企業支援を大幅にカットしたことで、府民の所得は冷え込み、中小企業は経営は悪化、貧困と格差はいっそう拡大しました。富田さんは「若年貧困層が維新を推しているのが、メーンが一部にはあるが、実際の支持層は中堅層より、大府府が中心ではない」と指摘します。選挙直前の自民党総選挙で福田文相の分析でも、大阪府では「格差のない社会を築く成長なし」と新自由主義が

弱い人に寄り添い、事実伝えて

るの契機を求めたことと分析します。11年の10月31日府民投票で、府内の地方議員たちが、何種者に働きかけ、固定票を伸ばしているといわれています。

15年の「大阪維新」維新をめぐって府民投票の世論調査（産経新聞）では、20代女性の賛成率はわずか17・1%。20代男性の賛成率も33・3%と若年層は賛成が少数派だったのに対し、30代50代男性では賛成が50%を超え、賛成率で世代が反対を上回りました。

昨年の衆議院の出口調査（共同通信社）でも、比例区で維新を推したのは30代と40代ではいずれも12%台なのに、20代は5・9%と半分以下にとどまっています。

投票率の向上を

富田さんはこれまでの大阪市の選挙データから「投票率にかかわらず、維新に

る」と分析します。11年の10月31日府民投票で、府内の地方議員たちが、何種者に働きかけ、固定票を伸ばしているといわれています。

「一部」維新のころからいわれていた1人1台6000本と、もいわれる電話かけ（産経 WBSJ）を739人が維新の選挙の日に実行したと推定すると約170万本と、選挙マシンと化した地方議員の組織力がいまや維新の最大の強みだといえます。

維新と対峙（たいじ）するには「投票率を積極的に引き上げる以外にない」と富田さん。住居投票での前を越える投票率と丁寧な事実を伝える選挙の活動で、大阪市を席巻する「一部」維新を止めさせた取り組みの教訓があります。昨年10月の総選挙では、新型コロナによる100万人あたりの死者数が大阪府は全国平均の約2・4倍で全国ワ

「選挙政治が一番面白い」と富田さん。選挙直前の自民党総選挙で福田文相の分析でも、大阪府では「格差のない社会を築く成長なし」と新自由主義が

邪魔立てするなら核兵器で報復すると脅しをかけ、ウクライナへ侵攻したロシアのプーチン大統領。そんな独裁者の足元は決して盤石ではないと訴えるドキュメンタリーを先月25日にNHKのEテレが放送した。英国の取材班が昨年9月のロシア下院議員選挙の様子をリポートした「プーチン政権と闘う女性たち」。冷戦下と見まごうロシアの現状を生々しく伝え、プーチン氏の支持派からも戦争反対のデモに参加する人が出る理由がよく分かる。

朝刊太郎の雑記帳

かみべつぷ やすし
上別府 保慶

一昨年に旅客機の中で化学兵器の神経剤で襲われ、意識不明の重体となった反体制派の指導者アレクセイ・ナワリヌイ氏(45)を支持する人々だ。ナワリヌイ氏は収監され、男性の幹部たちもほとんどが亡命を余儀なくされたが、残された女性たちは選挙に候補者を立てようと決意する。

警察は執拗に妨害して、ありもしない暴行や麻薬売買などの容疑をでっちあげ

る。ロシア・シユテインさん(25)は新型コロナウイルスの感染を広げた疑いで逮捕。足に発信器を

ロシア反戦デモの陰に

巻かれ自宅軟禁される。ピオレッタ・グルディンさん(31)も感染などしていないのに、コロナ患者の専門病院に無理やり入れられて拘束。国営メディアは彼女が「人々を新型コロナウイルスに感染させた」と報じたという。

選挙管理委員会に当たる役所も、ナワリヌイ氏の支持者を「過激派」と見なし

て立候補の手続きを門前払

い。こうしてプーチン政権に盾突く候補者は一掃され

と。米は公正だと言い切る。米国の映画監督オリバー・ストーン氏が行った連続インタビューで、2015年にはこんな詭弁を口にしていた。「現在のロシアは複数政党制だ。今、議会は四つの政党で成り立っている。四つの政党が議員を送り出し

ている。野党が現状に不満

を持っている。野党が現状に不満

を持っている。野党が現状に不満

を持っている。野党が現状に不満

を持っている。野党が現状に不満

「ロシアに住んでいない人には、こんなことがまかり通っているなんて理解しにくい。公正な選挙にいつか立候補したい」

「ロシアに住んでいない人には、こんなことがまかり通っているなんて理解しにくい。公正な選挙にいつか立候補したい」

「ロシアに住んでいない人には、こんなことがまかり通っているなんて理解しにくい。公正な選挙にいつか立候補したい」

「ロシアに住んでいない人には、こんなことがまかり通っているなんて理解しにくい。公正な選挙にいつか立候補したい」

「ロシアに住んでいない人には、こんなことがまかり通っているなんて理解しにくい。公正な選挙にいつか立候補したい」

「ロシアに住んでいない人には、こんなことがまかり通っているなんて理解しにくい。公正な選挙にいつか立候補したい」

「ロシアに住んでいない人には、こんなことがまかり通っているなんて理解しにくい。公正な選挙にいつか立候補したい」

(特別編集委員)

「核共有」に首相 「政府議論しない」

党内は言及避ける

岸田文雄首相は2日参院予算委員会で、自衛目的で日本の領土内に米国の核兵器を配備し共同運用する「核共有」政策について「政府として議論することは考えない」と明言した。一方、自民党内で議論することの是非については言及を避けた。ロシアのウクライナ侵攻を機に、党幹部から核による抑止力強化の議論を容認する発言が出現しており、配慮する姿勢がにじんだ形だ。

【5面に参院予算委員会論戦のポイント】

立憲民主党の議員から核共有の認識を問われた首相は、「非核三原則を堅持している立場や、原子力の平和利用を規定している原子力基本法を基本とする法体系から認めるのは難しい」と指摘。「議論することは

憲法も給油もさせないのか。領海通航も敵国では日本は守れない」と語った。年末までに長期指針「国家安全保障戦略」など安保関連文書の改定が控えているとし「党内で議論するかしないかも言明して検討したい」と述べた。石破茂元幹事長は石破グループの勉強会を講演し「検証せずに非核三原則を続けることだけが正しいとは思わない」と主張した。

考えない」と述べた。核共有を巡っては、冷戦崩壊後の1994年にロシアなどの覚書に基づきウクライナが核兵器保有を放棄したことが侵攻の一因になったとの見方を踏まえ、安倍晋三元首相が2月27日のテレビ番組で「現実の議論をタブー視してはならない」と提起。自民党の高市早苗政調会長や福田達夫総務会長などから同調論が出ている。

予算委で安倍氏の発言について問われた首相は「どういった発言が十分承知していない」と回答を控えた。党総裁として党内の議論を退避するのが再三問われたが、「党内外でさまざまな意見があることは承知している」などと述べ、正面から答えなかった。

一方で首相は「核なき世界」の実現を訴えてきた信条は揺るがないことも強調。ロシアのプーチン大統領による核の「威嚇」について、「唯一の戦争被爆国であり、私自身が被爆地、広島出身の総理大臣として、核兵器による威嚇も、ましてや使用はあってはならない」と語気を強めた。

自民党議員の質問にも、核拡散防止条約（NPT）再検討会議が開かれた場合、ウクライナ情勢を踏まえた議論になるとの認識を表明。「会議の成功に向けて全力を尽くす」と語った。（大坪拓也）

核持ち込ませず 「有事は容認を」

自民・高市氏

自民党の高市早苗政調会長は2日の記者会見で、非核三原則のうち核兵器を「持ち込ませず」との原則に関して、有事の際には例外を認めるべきだとの考えを示した。国民の安全が脅かされるような危機的な状況になった時に「核を搭載した米国の艦船を、日本に

参院予算委

安保政策議論活発に

「敵基地攻撃能力」改称検討

ロシアのウクライナ侵攻を巡って、28日の参院予算委員会での議論は日本の安全保障問題にまで及んだ。北朝鮮などを念頭に政府が保有を検討する相対領域内で攻撃を阻止する「敵基地攻撃能力」について、岸田文雄首相は世論に配慮し、名称変更を検討する考えを明言。今回の侵攻がきっかけとなり、安保政策の議論は加速するとみられるものの、冷静な議論を求める意見も根強い。【5面に参院予算委員会論議のポイント】

「国民の理解を得るため、しっかり検討しなければならない課題だ」。首相は、敵基地攻撃能力の名称が憲法や国際法が禁じる先制攻撃を連想させることを踏まえ、改称に前向きな姿勢を強調。2月27日には北朝鮮が弾道ミサイルとみられる飛行体を発射しており、自民党の佐藤正久外交部会

長は改称して能力保有を進めるべきだと提議した。首相は同日にも改称に含みを持たせたが、さらに踏み込んだ格好。また、「憲法、国際法の範囲内で、日米の基本的な役割分担を維持しながら何ができるか議論する」と述べた。

中国の覇権主義的な行動などを念頭に政府は年末にも外交・安全保障政策の長期指針「国家安全保障戦略」を改定する。岸信夫防衛相は28日、ロシアの侵攻が日本を取り巻く環境に影響を与えうるとして、戦略に反映させる考えを示した。

一方、敵基地攻撃能力について、防衛族の貝民べーラは「北朝鮮から実際に攻撃を受ける蓋然性はあるのか。ムードに流されず緻密な議論をしないと、中国やロシアを含む周辺国に不安定化を招きかねない」と訴える。(大坪拓也)

核共有政策 首相「認めぬ」

安倍氏発言を否定

岸田文雄首相は28日の参院予算委員会で、防衛のため自国の領土内に米国の核兵器を配備し共同運用する「核共有」政策について、「非核三原則を堅持するわが国の立場から考えて、認められない」と述べた。自民党の安倍晋三元首相が2月27日のフジテレビの番組で、ロシアのウクライナ侵攻を踏まえ、日本も核共有政策について議論すべきだ

との考えを示していたが、否定した形だ。

首相は核共有の想定として、平時から米国の核兵器を国内に置き、有事に自国の戦闘機などに搭載し運用する例を挙げながらも、容認できないと断言した。立憲民主党の田島麻衣子氏に答弁した。

安倍氏は27日の番組で、「世界の安全がどのように守られているのか。現実の議論をタブー視してはならない」と言及。「被爆国として、核を廃絶する目標は掲げなければならぬ」とも語った。

被爆地の広島が地元である首相は「核兵器のない世界」の実現を訴えている。(大坪拓也)

第6波 命の砦 網渡り

新型コロナウイルスの感染者が高止まりする中、福岡県の救急医療がほころび始めている。救急隊が119番を受けて駆け付けても搬送先がなかなか決まらない「救急搬送困難事案」は、北九州市で今月中旬に過去最多を記録。病院でのクラ

福岡

スタター（感染者集団）が同時期に発生し、救急病院の半数が受け入れを停止したためだ。福岡市でも1月下旬の1週間に過去最多となり、筑豊地区でも深刻。「命の砦が崩壊しつつある」。現場の危機感は増している。（下崎千加）

（同市中央区）の野田英一郎救命救急部長。入院患者複数の感染が確認されたものの対処して救急の受け入れを続ける。ただ、満床になることが多く、2月24日から2夜連続で受け入れを止めざるを得なかった。

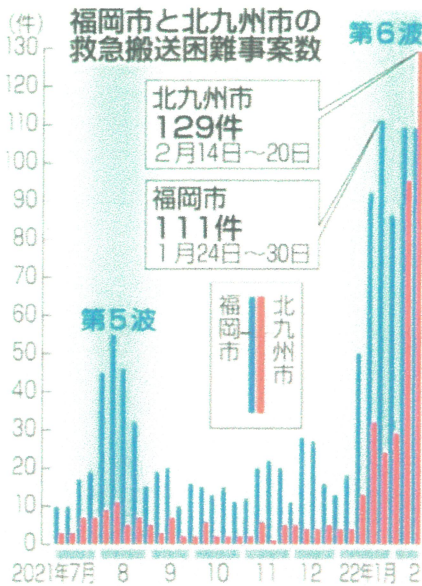
病院でクラスター 搬送困難相次ぐ

3時間待ち、30回照会も

2月中旬の北九州市。高熱がある40代男性は、満床で断られ続けて約3時間後にやっと搬送先が見つかった。救急隊は30回も受け入れる病院を探し照会をしたという。「冬場は心筋梗塞や脳卒中などが増えるのに、受け入れ先が減っている。市外の病院に頼むこと

更新した。1月24～30日に111件（同5・3倍）と最多になった福岡市は、2月に入っても109件（同2・6倍、14～20日）と高止まりが続く。両市とも半数以上がコロナ疑いではない急病やけがで、通常医療に影響が出ている。

こうした網渡りの状況は、外からは見えにくい。一部病院はホームページでクラスターの発生を公表しているが、県や市はほとんど発表していない。大手町病院の徳田隼人副院長（救急科）は「救急が危機的状況であることを知って、市民にも協力してほしい。助かる命が助からない事態にならないよう、行政は救急調整を行う部署を設けるなど対策を講じるべきだ」と求める。



救急病院が22ある北九州市では、院内クラスターなどが相次ぎ、2月中旬に12の病院が同時に救急受け入れを全面停止。救急車の年間受け入れ件数が約7千件と最多の健和会大手町病院（小倉北区）が、受け入れをやめたのが大きかった。この病院では、1月末に入院患者1人の感染が確認され、2月中旬には79人に増

加。医師や看護師ら職員50人が自宅待機になった。同市では、25日現在も同病院を含む6病院が受け入れを停止し、周辺市町の病院も含め定員を超えて受け入れているという。福岡市でも、クラスターで1月から2月にかけて受け入れを断念した病院があった他、満床のため半日程度受け入れができない事例も頻発。市消防局によると、心筋梗塞が疑われる患者でも4回以上照会するケースがあった。

体外受精 4月から保険適用

厚労省 不妊治療の3割負担に

厚生労働省は26日、中央社会保険医療協議会（厚労相の諮問機関）に、4月から公的医療保険の対象となる不妊治療の概要を示した。体外受精や顕微授精は、治療開始時に女性が43歳未満であることが条件。人工授精や男性に年齢制限はない。事実婚のカップルも対象とする。

現在の不妊治療は一部を除いて保険の対象外となっており、人工授精は1回平均約3万円、体外受精は平均約50万円かかっていた。4月からは原則3割負担となる。具体的な患者の負担額は2月に決定する。

流産を防ぐために受精卵の異常を調べる着床前検査は、命の選別につながるといった倫理面の懸念を考慮

保険適用の対象となる不妊治療のポイント

- ・対象者は治療開始時に43歳未満の女性。男性の年齢制限はなし
- ・事実婚のカップルも対象
- ・新たに対象となる治療は人工授精や体外受精など
- ・適用された治療は、4月から自己負担が原則3割に
- ・体外受精の際、受精卵の異常を調べる「着床前検査」は対象外
- ・第三者提供の卵子や精子による生殖補助医療も対象外

し、保険対象とすることを見送った。第三者が提供した精子や卵子による生殖補助医療も対象外とした。

体外受精や顕微授精を行う場合、女性が40歳未満であれば、子ども1人につき6回まで、40歳以上43歳未満は3回までの制限を設けた。男性側に起因する不

妊に関する検査なども保険の対象になる。

不妊治療にあたる医療機関には6カ月に1回、治療内容に関してカップルの意向を確認し、必要に応じて見直すことや、不安を感じるカップルの心理的ケアをすることも求める。

厚労省によると、日本では不妊の心配をしたことがある夫婦は約3組に1組。これまでの不妊治療は一部を除き保険外の「自由診療」で、国や自治体の助成以外は全額自己負担となっていた。

土石流起点に土砂運搬業者家宅捜索

静岡県豊

静岡県熱海市で2021年7月に発生した大規模土

保健所逼迫 選択と集中

経路特定より健康観察

濃厚接触者の調査追いつかず

新型コロナウイルスのかつてない拡大に伴い、九州の自治体が保健所のコロナ対応の効率化を進めている。濃厚接触者の調査を重症化リスクの高い人に限るなどし、浮いた職員を高齢感染者の健康観察といった「命を守る仕事」に振り分ける狙いだ。「ウイルスの経路を正確に追う局面は過ぎた。やむを得ないギリギリの策だ」。逼迫する業務に追われる自治体や保健所の現場からは、厳しい声が漏れる。

保健所業務の「選択と集中」は、厚生労働省の通知に沿った措置だ。同省は19日、都道府県に対し、濃厚接触者の調査範囲を感染の可能性が高い同居の家族

と、高齢者施設や医療機関に限定してもよいと発出した。猛威を振るう「オミクロン株」は重症化しにくいといわれるが、感染者の爆発的増加で重症患者は増える傾向にある。「人命最優先」の方針転換と言える。福岡市は14日、重症化リスクが高くない職場などで、感染者が出て保健所は調査せず、事業所が接触者のリストを作成する運用に変えた。高齢者施設や医療機関でつづいた疑いのあ

ら、福岡市は26日、濃厚接触者への連絡は感染者本人がするように改めた。60歳未満の濃厚接触者の健康観察も自己管理に切り替えた。

同じく保健所業務の運用を変更した長崎県は、余力の乏しい職員をリスクの高い感染者などの健康観察業務に集中投入している。県医師会の協力で開業医もサポートに入り人員はこれまでの3、4倍の態勢に。ただ、感染者は過去最多の更新が続く、県の担当課は「人繰りは苦しい」と語る。



新型コロナウイルス対応の業務に忙殺される熊本市保健所の職員たち。25日午後、熊本市中央区（撮影・西村百合恵）

体調把握連日「積み残し」

福岡県内の保健所で感染者への電話連絡を担当する30代職員は、午前0時を過ぎて帰宅する日が続く。保健所は、疫学調査から感染者本人の健康観察に重点を移したが、電話による感染者への最初の接触さえ、感染確認の翌日、翌々日にずれ込むケースが出ている。自宅療養者の症状悪化に気が付くのが遅れたこともあり「このままでは事故が起これりかねない」と心配する。この保健所では、他部署

悪化兆候見逃す恐れ

からの応援や臨時の派遣職員の追加で通常時の約3倍の陣容になった。職員も応援に入った一人だ。それでも忙しい。感染者から聞き出す2週間の行動履歴から感染経路を探り、濃厚接触者を決定する「積極的疫学調査」の業務は減ったが、連日100人を上回る新規感染者への対応に追われている。現在は、電話で感染者の体調や基礎疾患やワクチン接種の有無を尋ね、入院、宿泊療養、自宅療養1

残りの3日になつていった人に「なんで今頃」とあきれた。職員は何とか週に1日は休んでいるが、全く休んでいない同僚、連日午前2時ごろまで残業している同僚もいる。「大幅に職員を増やすか、全員から聞き取る今のやり方を見直さなければパンクしてしまうのは時間の問題だ」と言う。膨大な仕事を追われ、体調悪化のサインを見逃してしまっているのが一番怖い。（下崎千加）

「悪化兆候見逃す恐れ」

者集団)は、福岡県糸島市の幼稚園や長崎県時津町の私立中、熊本市の保育所などで発生が確認された。

福岡県は25日に陽性として公表した1人、熊本市は23、25日に発表した計2人を取り下げた。

自宅療養往診 医師に5万円

福岡市が支援策

福岡市は26日、市内の医療機関に対し、自宅療養中の新型コロナウイルス患者を往診した場合は1回5万円、電話やオンラインで診察した際は1回5千円を支給すると発表した。外来の場合も、1回2万円を支給する。自宅療養する患者の

急増を受け、対応できる医療機関を増やすのが狙いだ。27日から始める。

市によると、市内で自宅療養する患者は今月初めはほとんどいなかったが、「オミクロン株」の拡大で26日現在、約1万3千人に上っている。医師は、現在は対応できているが、このまま患者が増えれば、不足する恐れがあるという。

同市では27日以降、往診や外来を希望する自宅療養者に保健所が医療機関を紹介する。電話やオンラインの受診は患者が直接、かかりつけ医などに連絡する。

市によると、北九州市や愛知県が福岡市と同様の支援をしている。(小川俊一)

後発薬の出荷 厚労省公表へ

供給不足解消図る

ジェネリック医薬品（後発薬）メーカーの不祥事の影響で長引いている薬の供給不足の解消に向け、厚生労働省が、現場で不足している約2千品目の出荷状況を製造各社に調査し、結果をホームページで公表する方針であることが26日、分かった。医療関係者らに状況を把握してもらうことで過剰な発注を抑え、安定供給につなげる狙い。

現在は製品の流通状況を一元的に把握する仕組みはない。業界団体からは「国が司令塔となり需給調整に踏み込むことはこれまでなかった。画期的だ」との声がある。厚労省は25日付で日本製薬団体連合会に通知を出し、約120社に調査への回答を求めた。供給が足りない医薬品と同じ成分・規格の製品について、出荷量が従前の何%なのかを聞き、80%未満だった場合は理由と改善見通しも答えってもらう。無回答の会社も公表する予定という。

自民運動方針案に 「連合と協議推進」

野党分断狙う

自民党は25日、2022年運動方針案を発表した。連合との政策協議推進を明記し、野党分断を狙う内容。最大の政治決戦と位置付ける夏の参院選勝利に「全精力を注ぐ」とし、憲法改正実現に向けた態勢強化も盛り込んだ。同日の総務会で了承した。3月13日の党大会で正式決定する。

方針案は参院選について「コロナ後の未来を切り開

くため、なんとしても勝ち抜かなければならない」と強調。党勢拡大策では「連合や友好的な労働組合との政策懇談を積極的に進め、賃金引き上げなど党の労働政策をアピールする」と掲げた。22年度予算案に賛成した国民民主党を支持する産業別労組との連携が念頭にあるとみられる。

参院選での相互推薦調整が難航する公明党に関して「強固な連立政権による安定した政治基盤が不可欠だ」とし、連立堅持の姿勢を明確にした。

子どもの国保料均等割 都議会に無料化条例案

共産党提出

日本共産党東京都議団（大山とも子団長、19人）は1日、都庁で記者会見し、開会中の都議会第1回定例会に提出した子どもの国民健康保険料（税）均等割を無料化する条例案について説明しました。

国保料（税）均等割は都内自治体で2021年度、加入する家族が1人増えることに負担が1万3000円〜5万5500円（基礎分と後期分の合計）増える仕組みで、子育て

行で、強い憤りを感じる」とし、「ウクライナの主権及び国民の命が脅かされている事態を憂慮し、強く非難する」としました。

県議会として「東アジアの平和創造拠点づくりに努める」と宣言。ロシアに早期停戦とウクライナからの撤退を求めました。

世帯にはとりわけ重い負担になっています。国民の声の広がりを受けて、国は4月から子ども均等割の負担軽減を始めますが、対象は未就学児だけで、補助も半額にとどまります。

条例案は、18歳になる年度末までの子どもにかかる国保料（税）を減免する区市町村に

対して、均等割額の全額を都が補助し、子どもの均等割負担額をゼロにするもの。対象人数は20万人、必要となる経費は65億円を見込んでいます。

会見で白石たみお政策調査会長は「都の22年度予算案では法人2税の大幅な増収を見込み、格差の拡大が浮き彫りになっている。



条例案について会見する党都議団＝1日、都庁

増収増を活用して国保料均等割の軽減など貧困対策、子育て支援を進めるため、多くの会派の賛同を求めたい」と話しました。

水際追加緩和 入国上限7000人

政府は2日、新型コロナウイルスの水際対策を追加緩和する方針

3～4月 地

日本共産党

（自治体名、定数。候補者の下は年齢、現新元）

【4月17日告示、24日投票】

◆秋田県にかほ市16（2減）

佐々木春男72現
（前回当選1）

◆岩手県八幡平（はちま）18（2減）

雄雄68現
雄64新

◆仙沼市24

上73現
（だて）市

◆福島県いわき市22

3月3日しんぶん赤旗
こんどう真一57現
（前回当選2）

◆群馬県伊勢崎（いせまき）市30

北島元雄70現

大阪 維新政治とどう対峙

大阪で進められている維新政治の実態をどう捉え、克服する鍵はどこにあるのか。大阪市に住み、

長年維新政治と向きあってきた関西学院大学の富田

宏治教授（政治学）に話を聞きました。

（窪田聡）

関西学院大学教授（政治学）

富田宏治さんに聞く

「子どもたちが遊んでいるのを見て、この中の5人に1人が毎日のご飯をちゃんと食べられていないと思ふと切なくなる」富田さんはこう話します。

日食べることのできない子」が約20%と5人に1人ものほりります。

貧困と格差拡大

維新はこれまで大阪府・市民の生活に直結する医療、福祉、中小企業支援などの財政支出を次々と削減。中小企業支援を大幅にカットしたことで、府民の消費は冷え込み、中小企業の経営は悪化、貧困と格差はいっそう拡大しました。

「子どもたちが遊んでいるのを見て、この中の5人に1人が毎日のご飯をちゃんと食べられていないと思ふと切なくなる」富田さんに居室健作山形大学准教授（現千葉商科大学准教授）が発表した研究データ。

大阪府が16年に発表した「子どもの生活に関する実態調査」に基づく大阪社保協の分析でも、大阪市では

「給食のない日の昼食を毎

成長なし」と新自由主義か

弱い人に寄り添い、事実伝えて

らの脱却をほのめかしたことで「新自由主義的改革」を高く掲げる唯一の政党として支持を集めたのではな

「と分析します。11年の103人から239人（21年11月25日時点）に増えた府内の地方議員たちが、有権者に働きかけ、固定票を得続けているといえます。

15年の「大阪都」構想をめぐる住民投票の世論調査（産経新聞）では、20代女性の賛成率はわずか17・1%。20代男性の賛成率も33%。30代若年層は賛成が少数派だったのに対し、30代50代男性では軒並み50%を超える賛成率で賛成が反対を上回りました。

最大の強みだといえます。維新と対峙（たいじ）する際には「投票率を恒常的に引き上げる以外にない」と富田さん。住民投票での60%を超える投票率と丁寧な事実を伝える草の根の活動で、大阪市を陥止する「都」構想を2度阻止した取り組みの教訓があります。昨年10月の総選挙では、新型コロナによる100万人あたりの死者数が大阪府は全国平均の約2・4倍で全国ワ

投票率の向上を

富田さんはこれまでの大阪市の選挙データから「投票率にかかわらず、維新に

「選挙にいか」富田さんは「選挙にいかない政治的無関心層といわれる人たちの中には、明日ご飯を食べられるかを気にかけているような、政治は遠い世界なんだと考えている人たちがいる」と指摘。「維新政治に一番痛目にあっている人たちにいかに寄り添い、事実を伝えることができるか。それこそが投票率をあげる最良の道」と強調します。